

- 本研究会については、開催要綱において、**原則公開**することとされており、**座長が必要と認める場合については、非公開とすることが可能**となっている。
- 第47回会合における**ヤフー株式会社**に対するヒアリングについては、**原則に従い公開にて実施したが、Google LLC及びMeta Platforms, Incより、それぞれ以下の理由により一部を非公開としたい旨、申し出があったところ、座長の了解により、本日の会合（第48回会合）における質疑応答については、非公開にて実施**することとする。
- なお、**本日の会合の議事録については、開催要綱に基づき原則公開**することとしながらも、両事業者が非公開を希望する理由に鑑み、**座長が必要と認める範囲において、一部を非公開**することとする。

事業者名	非公開を希望する理由
Google LLC	ヒアリングにおける自社の説明や質疑応答の内容が自社の事業上の機密情報に触れる可能性があり、また、一般には公開されていない情報にも言及する可能性があるため。
Meta Platforms, Inc	どのような質問をいただくかに応じて、弊社としてConfidentialと考える情報をお伝えしなければ意味のある議論ができない状況になることが想定されるため。

(参考)「プラットフォームサービスに関する研究会」開催要綱（抜粋）

5 議事・資料等の扱い

- (1) **本研究会は、原則として公開**とする。ただし、**座長が必要と認める場合については、非公開**とする。
- (2) **本研究会で使用した資料及び議事概要は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する**。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は**座長が必要と認める場合については非公開**とする。